

平成24年度播磨町移動等円滑化推進協議会 議事録

日時：平成25年2月26日(火) 14:00～15:30

場所：播磨町役場BC会議室

事務局)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、これより平成24年度播磨町移動等円滑化推進協議会を始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、昨年度、播磨町バリアフリー基本構想の策定において多大な、ご協力をいただきありがとうございました。また、引き続き、本協議会にご出席を賜り、重ねてお礼申し上げます。

協議会の会長、副会長が決まりますまでの間、事務局で進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は1時間半から2時間程度を予定しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

協議会を進める前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

<資料確認>

- ・平成24年度播磨町移動等円滑化推進協議会議事次第
- ・資料1：播磨町移動等円滑化推進協議会委員名簿・配席図
- ・資料2：播磨町移動等円滑化推進協議会設置要綱
- ・資料3：播磨町バリアフリー基本構想（概要版）
- ・資料4：播磨町移動等円滑化推進協議会の概要
- ・資料5：特定事業等の進捗状況

以上過不足なくございますか。

それでは、次第に従いまして、進めてまいります。

1. 委員の紹介

事務局)

まず初めに、委員の紹介をさせていただきます。

なお、委員の委嘱につきましては、誠に略式ではございますが、時間の都合もございませぬので、机の上に置かせていただいております委嘱状をもって、委員の委嘱にかえさせて

いただきますので、宜しくお願いします。

なお、委嘱期間は平成27年3月31日までと、今年度を含め3年間とさせていただいております。本協議会は、年間に1～2回程度の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より委員の紹介をさせていただきます。

(資料1：播磨町移動等円滑化推進協議会委員名簿・配席図に基づき、委員紹介)

2. 会長、副会長の選任

事務局)

続いて「会長、副会長の選任」に入らせていただきます。

お手元の「資料2」をご確認ください。

この協議会の進行は、「播磨町移動等円滑化推進協議会」設置要綱第6条第1項により会長が行うこととなっておりますので、正副会長の選出に入りたいと思います。

この協議会の会長、副会長につきましては、設置要綱第5条第1項により委員の互選によって定めるとありますが、どなたかご推薦がございますでしょうか。

(委員より「事務局一任」の声)

事務局)

事務局一任の声がございましたので、事務局から提案させていただきます。会長には、兵庫県立福祉のまちづくり研究所主任研究員兼研究第一グループ長の北川博巳様に、副会長には、播磨町社会福祉協議会事務局長の西野英三郎様にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(拍手・異議なし)

事務局)

ありがとうございます。それでは、会長、副会長、ひとことずつご挨拶をよろしくお願いいたします。

会長)

どうも皆様ご無沙汰しております。思えば去年の3月くらいにバリアフリー基本構想ができて、また懐かしい顔ぶれでやっていこうということになりました。バリアフリー

の推進は長期にわたるお話になろうかと思っておりますので今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

副会長)

微力ではございますが皆さんとともに、よりよいまちづくりに努め、一緒に考えさせてもらいたいと思ひますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局)

続きまして、会議次第の3番目「播磨町バリアフリー基本構想について」に入らせていただく前に、会長・副会長が決まりましたので、これからの議事進行を会長にお願ひします。

それでは、会長よろしくお願ひいたします。

会長)

この協議会として、地域の交通の問題など、コミュニケーションをしっかりとりながら進めていくことが非常に大事だと思います。播磨町駅の利用者数はそれほど多くありませんが、まちづくりとしてバリアフリーを考えるには、町行政だけでなく交通事業者や利用者も一体となって考えることが非常に重要だと思っております。まだバリアフリー基本構想が始まったばかりですが、まずは、播磨町駅にエレベーターがつくという計画だったと思ひますので、それらの報告も確認しながら進捗状況を把握し進めていくことが、この協議会の趣旨だと思います。

バリアフリー基本構想策定から1年が経ち、忘れていることもあると思ひますので、まずは播磨町バリアフリー基本構想を思い出していただくため、基本構想の概要説明を事務局からお願ひします。

3. 播磨町バリアフリー基本構想について

(事務局から資料3：播磨町バリアフリー基本構想（概要版）について説明)

会長)

昨年度バリアフリー基本構想の策定に携わっていた方々は大体思い出していただきましたでしょうか。今回初めての方でわからないことがあれば質問をお受けします。今後は基本構想もおさらいしながら進めていくと思ひます。この資料3は概要版です。どういう事業をしていくか、どの範囲をしていくか、などという細かいことは播磨町バリアフリー基本構想の本編に書いていますので、ご確認いただきたいと思ひます。

続いて、議事の4番目の播磨町移動等円滑化推進協議会について事務局から説明をお願いします。

4. 播磨町移動等円滑化推進協議会について

(事務局から資料4：播磨町移動等円滑化推進協議会の概要について説明)

会長)

これは基本構想の最後の方に書いているのではないかと思います。兵庫県立福祉のまちづくり研究所とコラボレートしながら推進していく体制をとっています。継続的な改善が必要なので、播磨町移動等円滑化推進協議会を設置して、事業評価をしながら改善していくという流れでございます。何かご意見やご質問等はございませんか。

質問等がないようですので、兵庫県立福祉のまちづくり研究所から最新事例や知見について、いくつかご紹介します。最近の話題としましては公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドラインの見直しが行われており、現在パブリックコメントが実施されています。今回の見直しで車両や駅・施設にもガイドラインができます。今後の参考となるようなものも結構出てきますので、それらを取り入れて進めたいと思います。

それから、このガイドラインに書いていないものもバリアフリーが進んできています。例えば音のバリアフリーです。これは何かと言いますと、視覚障がいの方は音というのは非常に重要な情報ですので、音でどのように案内や誘導をするかということが大切になってきます。また、耳の不自由な方にとっては光で知らせる方法があります。ほかに色のバリアフリーもありまして、色の組み合わせによって情報をどうやって提供するかという話もあります。それから播磨町の基本構想にもありましたが、狭い道路の歩道空間、誘導ブロックを考えたとき、播磨町の課題としては自転車の問題があります。これをいかに解決していくかというのが町の課題です。それから私の研究について申し上げますと、バスの乗降の際、歩道とバス車両のスロープの角度が、いい場所もあれば厳しい場所もあるので、それをどう解消していくかということを考えています。また関西では接遇や介助の研修を事業所が独自で取り組んでいて、実際障がいのある人が講師となり鉄道事業者の方が研修を受けて、介助について考えるような動きも徐々に出てきています。そのような取り組みの紹介やそれらの効果をいろいろと提供していきたいと思います。

この議事について何か質問等はございますでしょうか。

では、この後、特定事業等の進捗状況についての報告があります。少し思い出していただきたいのですが、バリアフリーに関する事業はたくさんあります。公共交通事業者の事業や、道路事業、交通安全事業、建築物の事業などたくさんありますので、チェックしながら進めていきたいと思います。

では、続いて、議事の5番目の特定事業等の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

5. 特定事業等の進捗状況について

(事務局から資料5：特定事業等の進捗状況について説明)

会長)

ありがとうございました。後で事業者の方に補足説明等をいただこうと思いますが、まずこの時点で質問や意見等がありますでしょうか。

委員)

駅舎外のエレベーターの設置についてですが、駅の北側は、用地取得が平成26年となっていますが、実際の工事はいつになりますか。

土木グループ)

駅の北側の自由通路のエレベーターの工事ですが、用地取得も順調なので、来年、平成25年度に実施予定です。駅の南側も同年に予定しております。

会長)

それでは、事業者の方から追加説明や報告等をいただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

山陽電鉄)

播磨町駅のバリアフリー化工事ですが、ご利用のお客様、近隣の方々には多大なご迷惑をおかけしたと思いますが、無事に工事も終わり、現在は後片付けの段階でございます。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、トイレは2月19日の火曜日、エレベーターは2月20日の水曜日、供用開始しております。その他多目的シートなども設置完了済みです。多目的シートの設置については、基本構想の中では、整備目標は長期となっていました。平成24年度で完了しております。その他点状ブロックなどは出来上がっている状態で2月28日に社内検査、3月15日に近畿運輸局が審査、3月19日に兵庫県が審査を行う予定です。券売機の改良について、整備目標は長期と記載していますが、当社の来年度予算が決定いたしまして、来年度から券売機の機器更新をする予定です。播磨町駅だけでなく当社の全駅が対象となり大規模になりますが実施予定でございます。多額の金額がかかりますので、ひょっとしたら遅れるかもしれませんが、今のところ

実施予定です。近況としては以上です。

神姫バス)

バスの車両について、低床車両の導入ということで現在、加古川営業所にバスが39台ございまして、37台がワンステップまたはノンステップバスになっています。残りの2台はツーステップバスですが、この2台は予備車両です。バスには3ヶ月整備、また車検等がございまして、車検は1週間、3ヶ月整備は1日、検査がかかりますので、そのときに代替車両としてツーステップバスを運行する場合がございます。そのときには大変ご迷惑をおかけいたしますけれども、ご理解をよろしくお願いいたします。今後におきましても車両の導入はノンステップバスが主流でございます。

わかりやすい時刻表や路線図の検討につきましては、情報提供としてインターネット上での時刻表や路線検索などのバージョンアップを行い、よりわかりやすい情報提供を継続していきたいと思っております。

乗務員のバリアフリーに対する研修ですが、現在乗務員70名中11名がサービス介助士2級を取得し、営業所内で事故防止懇談会を開催いたしまして、実際に車いすを使ってサービス介助士が中心となり水平展開している状況でございます。昨年障がい者の方よりお礼のはがきをいただいたこともあります。私どもも研修に参加させていただきまして、まずは同じ目線の高さで会話をすること、普段何気なくこちらが立って、障がい者の方が座っておられて目線の高さが違うので、乗務員も障がい者の方と同じ目線で話をする、それが第1ステップであるということがわかり、大変勉強になりました。

別府タクシー)

福祉タクシー事業につきましては、事務局で説明いただいたとおりです。バリアフリータクシー（車いす対応車両）につきましては、当社は2台導入させていただいていましたが、行政から指導ありまして、これはタクシーではなく福祉車両であるとのことで、今後駅での待機ができなくなっております。ハイヤーという位置づけにすれば駅での待機も可能ですが、そうなりますと今までのタクシーメーターが使えず、料金が高くなるということなので、当社といたしましては福祉タクシーということで、今まででしたら駅からご利用いただけましたが、今後は電話予約のみのご利用になっております。ただ違う車両では福祉車両との兼用という形も認められているようなので、これから行政と協議させていただいて、また同じように駅で待機できるようにしたいと思います。3月25日までは播磨町駅にバリアフリータクシーはおりますけれども、それ以降バリアフリータクシーは電話のみでの営業となっておりますのでよろしくお願いいたします。

加古川警察)

交通安全の取り締まり強化ということですが、加古川警察の管轄は1市2町ということ

で、加古川市、播磨町、稲美町となっています。今日の協議会はバリアフリーがテーマなのですが、交通の状況を見てみますと、昨年の加古川警察署管内での交通事故死者が16名と県下で一番多くなっています。2番目が姫路ですので管内の広さから比べると非常に加古川警察署管内は事故が多い。それと特徴的なことで15件の事故で16名の方がお亡くなりになっているのですが、そのうち11名が高齢者で、被害者全体の7割以上が高齢者となっています。今播磨町の危機管理グループと共同し、今日の議題の中心にもなるかと思いますが、高齢歩行者の保護を目的として、夜間の反射材のたすきを直接配布します。今までは講習会に来た人に配り普及していましたが、講習会に来てくださる人は安全意識が強い方なので、今後は普段そういうところに来られない方で、夜間散歩されたりする方に配って交通事故を防止しようということで現在進めております。今年も人身事故が今日の時点で昨年比プラス40人です。これは加古川市も含めた数です。幸いにして死者は今日の時点で昨年は3名の方が亡くなっていますが、今年は何とか0を維持しています。しかし隣の明石市は昨年0のところ今年はずでに3名の方が亡くなっています。非常に危険な状態、予断を許さない状況が交通に関しては続いているという認識を持っていただきたい。

ここに書かれているように自動車、自転車利用者等への違法駐車や運転の取り締まりの強化ということなんですけど、記憶に新しいところでは新島と東新島の間、旧浜国道で早朝出勤されていた自転車の方が後方から来た車に追突され亡くなったという事故が昨年12月にありました。同じく12月の暮れに明姫幹線の大中南の交差点の陸橋に上る分離帯に自動車が激突して2名の方が亡くなっております。そのような事故が相次いでおりますことから取り締まりの方向性をこちらに移して、旧浜国道の速度取り締まりを早朝、昼夜問わずやっております、かなり強化をしているところです。それと駐車監視員というのをご存知でしょうか。駅前でうぐいす色の服を着て駐車違反を取り締まる人ですが、今までJR東加古川駅以西で活動していたんですけれども、今年6月から播磨町駅とJR土山駅にも投入するようにしております。狭い道路に駐車されますと障がい者や高齢者の通行の妨害になるだけでなく、見通しが悪くなるので直ちに危険が生じる。その辺のところを勘案すると非常にこれは強力で効果が期待できるかと思えます。

続きまして危険箇所の安全対策の検討ということなんですけど、これは重点整備地区に小学校が確かあったと思うんですけれども、加古川市加古郡の全小学校で安全総点検を昨年実施しております。危険箇所などを洗い出して改善できるものはしていこうと現在進めております。信号機や横断歩道の要望も非常に多いのですが、すぐにはつけられない。非常に見通しが悪いカーブの途中に横断歩道がほしいと言われても、逆にそれをつけることによって危険が増す場合がある。横断歩道があれば当然、歩行者は安心して渡れます。ところが非常に見通しが悪いところや、直前に来ないと信号が見えないような交差点のような箇所では、道路改良等が必要になるので、そちらのほうは播磨町と協議しながら、また県と協議しながら交差点を整備して進めています。信号機等の設置が実現可能な分について

は順次県警本部にも上申していますので、できるものについては実現していこうと思いません。

会長)

まずは交通事業者、公安委員会からご説明がありました。ここまで何かございますか。

委員)

私は2月21日に電車に乗ることがありましたので、実際にエレベーターもトイレも使いました。階段のところでは小鳥が鳴く音がして、すごくわかりやすくなっていました。新しくなるほど使いやすくなっておりまして、よかったと思いました。ただ少し驚いたのはエレベーターのドアの開く位置が違うことでした。これは慣れたら大丈夫だと思います。お年寄りの方と一緒に乗ったとき非常に喜んでいらっしゃいました。このようなエレベーターが付くと外出しやすくなるので、改札の外側のほうのエレベーターもつけてもらえたらいいなと話をしておられました。

点字案内板をつけていただいたのはありがたいんですけど、私はもともと地図を見るのが苦手なせいか、ちっともわからないので講習などしていただけたらと思います。西二見駅も利用するのですが、友人と二人でわからないと話しています。何度見ても難しく困っています。案内板をつけるとき実際に視覚障がいの方が立ち会ってされたのかどうか、お聞きしたいです。

山陽電鉄)

まず総合案内板が券売機のところに1箇所、上りホームの多機能トイレ、下りホームのトイレと多機能トイレに1箇所ずつ触知板があります。小さいところにたくさんの情報を入れているので非常に複雑化してしまっているのかもしれないのですが、また確認させてもらいます。

会長)

触知板は意外と難しく、これまでの空間把握や認知という前提があってわかることもあろうかと思えますので、わからない人は全然わからない。規格どおりに作られていると思うので、更新するときは、視覚障がいの方が以前このようなことを話していたから、今度は考えなければならぬなということを出して臨んでいただくとありがたいと思います。視覚障がいの方からも、「みんな点検がしたい」などの提案していただけたらと思います。

委員)

できれば作る時に一緒に、モデルのようなものを作っていただいて、こういうものだ

と教えていただいたら、わかりやすいと思います。どこに何があるか目で見るとわかると思うのですが、私は友人と二人で駅の人に一度教えてもらわなければいけないと話しています。

それから、券売機が代わるということですが、JRのように、音声とテンキーが付くようになるのでしょうか。具体的に教えていただきませんか。

山陽電鉄)

テンキーは付いていると確認しております。詳しい仕様は手元に資料がないのでわからないんですけども、テンキーについては確認済みでございます。

会長)

施設によっては、館内の案内情報をテキスト化して提供しているところもあるので、まち全体で各施設の案内情報のテキスト化ができればうれしい展開です。

券売機についてはテンキーが付いているのでご安心くださいということですね。

そのほかは何かございますか。

ないようでしたら、他に確認したいところが結構あります。播磨町の事業も結構多くて、現在のところ何か特に強調したいことや、細かい情報、今後考えていくことなど、各部署からも積極的にご報告いただけるとありがたいのですが、何かございますか。

総務グループ)

基本構想に4点ほど挙げていただいているのですが、この中のエレベーター内の鏡の改善について確認しますと、比較的今のエレベーターの中の鏡が小さいということで交換も考えております。ただ設計会社等に相談したのですが、この大きさの鏡が適切だというのが決められていないようです。県のバリアフリーの基準にしましても、実際の寸法の表示がございませんので、今の鏡よりも、もう少し大きいものにしたほうがいいのかという判断でしたら何とか対応できると思います。

そのほか経路上の段差の改善、車いすの利用者等が安全に利用できる障がい者用停車施設の整備と経路の検討、歩道から施設まで連続して視覚障がい者誘導用ブロックを設置・改善なんですけど、これにつきましては庁舎の改修を順次やってきているんですけども、その中で検討していきたいと思っています。特に車いすで来られた方が雨のときに傘が必要なく駐車場から役場の中に入れるという施設を設けるとなると、かなり大きな施設の改修も必要ということもありまして、こちらの方につきましては費用等もかかりますので検討しながら平成26年度以降に実施予定ということにさせていただいています。

福祉グループ)

広報・啓発について、福祉グループとしましては、ハード面は財源を確保し進めていき

たいと思っております。

7ページのバリアフリー教育の推進につきましては、バリアフリーに関する啓発活動として、住民への啓発活動、学習機会の提供について平成25年度にバリアフリーに関する講座を開催する予定にしております。

土木グループ)

資料5の「特定事業等の進捗状況」の2ページ目の「その他事業」の地下道について、播磨町駅自由通路のことですが、平成24年度に設計中です。平成25年度に予算を計上して工事をするというご理解いただきたいと思います。案内情報のわかりやすさも考慮して整備していこうと思っております。その次に駅前広場（南）とあるんですが、これについては平成25年度に調査設計の予算を計上しております。平成26年度以降に舗装や段差解消といった工事をを行う予定です。4ページの播磨町駅につながる各道路の整備ですが、これにつきましては平成27年度以降に実施予定ということで考えております。5ページの喜瀬川右岸遊歩道の整備については平成26年度に工事の予定をしております。6ページの向ヶ池公園につきましては今のところ平成29年度くらいに暫定整備ということで考えております。

都市計画グループ)

資料5の3ページの駅前広場（北）スロープの出入り口から駅前広場方面へ移動するための経路の確保に向けた、土地所有者との調整や検討ということで、平成25年度にエレベーター設置工事をするに当たり、エレベーター用地は今のところ土地所有者の内諾は得ております。今後、駅のスロープから駅広場までの北側の用地につきましては今後の課題と考えております。

生涯学習グループ)

資料5の5ページの播磨中央公民館、6ページの播磨町立図書館の管理を行っております。6ページの播磨町立図書館でございますが、トイレの扉を、開きやすい扉への改善ということで、実施予定を平成25年度としていますが、これにつきましては平成24年度中に実施できる方向で進めております。エレベーターまでの案内の充実でございますが、平成24年度中に実施予定ですが、現在案内板の設置を行っているところでございます。あと1週間程度でできる状況でございます。

学校教育グループ)

資料5の7ページにあります教職員の研修ということで、播磨町教育委員会では、幼稚園の支援員、小中学校の介助員が子どもたちの支援に当たっていただいております。そういう方々に県立東はりま特別支援学校と連携いたしまして幼稚園コーディネーター研修な

どの充実を図っております。また近年、学校教員も大量の退職期を迎えておりまして、年々若い教員が増えております。そういった若い教員向けに播磨町の初任者研修で私ども事務局の指導主事等が、毎年播磨町の特別支援教育ということで研修会も開いております。また町内の学校児童、生徒に対しましては福祉体験ということで、道徳の時間に各学年、年齢の発達段階に応じて、低学年では高齢者の方々との交流、あるいはアイマスク、学年が上がっていくにしたがって、いろいろな関係機関のご協力をいただきながら、盲導犬との交流とか車いす体験等を実施して思いやりの心とか道徳的価値をはぐくむ教育の充実に努めているところでございます。

危機管理グループ)

資料5の8ページにあります自転車利用者のマナー向上でございますが、播磨町駅周辺におきまして放置自転車等が見受けられます。播磨町駅周辺は放置自転車禁止区域ということで設定しておりまして放置自転車の取り締まり撤去等行っております。マナーアップということで、今年4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されるのですが、その中の重点項目として自転車の安全利用の推進、自転車安全利用五則の周知徹底ということがいわれております。安全運動が4月にありますので、この安全運動に合わせてキャンペーン等を実施できればと思っております。これについては毎年の継続的な実施が必要と考えております。

すこやか環境グループ)

資料5の6ページの播磨町健康いきいきセンターでございますが、この施設の入り口付近に歩道と横断歩道がございます。そこに施設の利用者が自転車を止めてしまうということがあり、その結果、歩行者や車いすの方の通行を妨げるような状況になっておりました。現在播磨町健康いきいきセンターは指定管理ということで、指定管理者に施設の管理運営をお願いしているのですが、その指定管理者に施設利用者への自転車のマナー向上に努めるように指導をしています。具体的には、自転車の違法駐車を解消するために、施設の東側の駐輪場へ利用者の方を誘導したり、看板やコーンを施設入り口に設置して、できるだけ自転車の放置をしないような指導を徹底したりしているところでございます。今後もそのようなことがないように、引き続き対応していきたいと思っております。

会長)

町はさすがに事業をたくさん抱えておられて大変だと思いますが、引き続きよろしくお願いたします。ここまですべて何かご質問等ありますでしょうか。

委員)

福祉グループの方に教えていただきたいんですが、以前にも福祉タクシーの券を1乗車

につき2枚使わせていただきたいと要望しました。今は1乗車につき1枚しか使えず不便です。

福祉グループ)

その件に関しましては、現在制度の見直しを行っているところでございます。できるだけ使用制限を緩和するような見直しを行っているところでございます。

会長)

各グループからご報告がございました。各グループの意見を総括しますと、播磨町駅から整備を始めて、地下道、駅前広場あたりから中心に徐々に道路へと展開していくという流れになると思います。

委員)

以前にもお話したことがあるんですけども、去年の秋に中央公民館周辺で何かのイベントがあったときに、歩道にテントが張ってあり、そこに自転車がいっぱい止めてあって通れなかったんです。歩道から下りないと通れないというのはおかしいと思います。

会長)

この件については、いかがでしょうか。

生涯学習グループ)

おそらく秋に役場前で行っております菊花展のことだと思います。菊花展は役場前の駐輪場を利用して、そこに菊等を展示しているので、菊花展開催中は駐輪場が少なくなるということで、テントを張り臨時駐輪場を設置していました。その際、コーン等でいったん歩道を下りて、また上がるような誘導をしていたんですけど、ただ車いす等では、いったん下りると上がれないというような状況で、また高齢者の方等にも歩道と車道に段差がありますのでいったん下りてまた上がらなければならないというようなご不便をかけてしまい、今から考えると問題があったと認めているところでございます。来年度の菊花展開催の時には対応させていただきたいと思っておりますし、また今後、他の業務等でそのようなことがないように注意を払っていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員)

よろしく申し上げます。

会長)

ぜひ改善に向けてご努力いただければと思います。よろしく申し上げます。それから自

転車等の高齢者の交通事故の問題が、播磨町の課題の一つだと思います。町や関係機関で連携をしていただいて、継続的にがんばっていただきたいと思います。

それから、今後どうやって住民の方たちを巻き込んでいくかということも大事ではないかと思います。特に学校教育なんかでは取り組まれているみたいなんですけれども、交通安全についても重要です。それからエレベーター内の鏡の話なんですけど、車いすで入って、出るときに後ろを確認しながら出られるようになっていけばいい。エレベーターの大きさとか仕様に応じて、サイズが変わってくると思うので、本当なら鏡を置いて確認するのが早いです。設置しても見えない鏡であれば意味がないので、そのあたりは確認しながら進めていただきたいと思います。それからタクシー事業者も大変だという話がありました。バリアフリータクシーが電話予約のみになる予定です。電話をどこにすればいいか、というような広報を進めていただければと思います。今後は、バス交通、タクシー交通、電車の乗り換え、乗り継ぎなど、しやすいように考えていただきたいということです。ここまでよろしいですか。それでは、せっかく皆様に集まっていますので、少し住民側からのお話があれば、コメントでも感想でも何でも結構ですので、何か言っていただきたいと思います。

委員)

加古川警察署管内で、高齢者が交通事故で亡くなったということで非常に困ったなと思っています。自宅から福祉しあわせセンターに行くときに蓮池小学校と播磨中学校の周辺を通っていくのですが、蓮池小学校の児童は、学校周辺の道路の路肩の緑の部分を通っていて、あれは非常にいいことだと思います。あそこを通っていたら車も注意します。それに比べたら中学生は、道いっぱい広がって通っている。ですから通学路は、生徒にしっかり指導していただいたら、交通事故の防止につながると思います。高齢者の方も道路の路肩の緑の部分を通れば、交通事故が減るのではないかと思います。播磨町は歩道がない道路が多いですが、路肩に色をつけていただいて、ここを通りなさいよという格好にしていただいたら非常に助かるんじゃないかなと思います。

委員)

私どもは、従前から心のバリアフリーについてご理解をお願いしておりますが、今後もよろしくお願いします。ちょっと話が変わりますけれども、自転車の問題ですが、これももちろん心のバリアフリーひとつで、道路が狭いところではなかなか難しいです。車に乗ったら自転車が危ないなと思い、自転車に乗ったら車が危ないと思い、立場変われば思うことも変わってきます。それぞれ人間ですから当然でしょうけれども、いずれにしましても自転車に乗っている者も歩く者も車を運転する者も、すべて心のバリアフリーが一番大切だなと改めて思いました。今後もよろしくお願ひしたいと思います。

委員)

このようにバリアフリーについての会議をもつていただくことは、すごくうれしいことで、昔でしたら障がいがあったらどうしても家にこもってしまうとか、隠れてしまうとか、何も悪くないのに小さくなってしまおうという印象があったんですけれども、こういうふうにはバリアフリーとか福祉のことについて播磨町は積極的に取り組んでいただいて、とてもうれしく思います。以前は歩道ですごく歩きにくいところがありまして、車いすで行くと車いすの車輪がはずれてしまうことがあったんですけれども、最近歩道をすごく整備していただいて、すごく歩きやすくなりました。残念なことに、整備して歩道が高くなってしまったために、バイクが乗り上げて若い男の子が亡くなったという、そういう事故があったのでさびしかったですけれども、でもすごく動きやすくなったのでありがたいなと思います。

委員)

トイレの男女のマークが最近良く似ていまして、色は違うかもしれないんですけれども、入り口と少し離れたところに表示があることも多いので、入り口の近くにわかるように表示するとか、はっきりとわかるようにしてもらえたらいいんですけれども、気がつかずに間違えて女性用のトイレに入ってしまった、入りなおしたことがあるので、ちょっと考えてほしいと思います。聴覚障がいについては、表示に関する、音に関する、できるだけ目でわかりやすい表示に変えていただきたいことをお願いしたいと思います。

委員)

今まで、こういう検討委員会とか、策定委員会とかがあり、参加させていただいていましたが、継続性が何もなかったんです。けれども、今回はこうしてこういう協議会を設置していただきましたので、とてもうれしく思っております。これからもこういう機会毎に少しでも意見を申しあげますので、また聞いていただけたらと思っています。

ひとつ山陽電車の方をお願いしたいんですけれども、車掌さんで数人の方の声があまりにも小さくて、何を言っているのかさっぱりわからないことがあるんです。「聞こえない」と意見を言いましたら、ムッとされる方がいるんです。これはどうか社員教育をしていただけませんか。そのほかのことは、とてもサービスがよくなりまして、ありがたく思っております。それからもうひとつ、以前、駅のインターホンで聞きたいことがあってボタンを押したら、とても対応が無愛想な方がいらっしゃいました。もちろん親切な方がほとんどですけれども、たまにそんな方がいらっしゃいます。やはりできるだけ愛想よく対応していただけたらと思いますので、お願いいたします。

会長)

事業者の方も気をつけてお願いします。

委員)

去年初めてヘルパーと二人で病院に行くことがあったんですけど、明石駅から病院までのバスは利用者が多いからか、運転手の方の手際もよくスムーズにバスに乗れたんですけども、自宅の最寄りのバス停から土山駅に行くバスは利用者が少ないからだと思んですけども、バスに乗るのに手間取って時間がかかってしまい、そこがちょっと残念だなと思いました。あと、ひとつ確認したいんですけど、播磨町駅のホームのエレベーターは通り抜け式か出入口が1ヶ所か教えてほしいです。

山陽電鉄)

エレベーターが通り抜けか、出るときに一旦下がるか、というご質問ですね。播磨町駅のエレベーターは直角2方向型になっていまして、エレベーターに入りましたら、出るときに直角に曲がっていただくというような形です。直角には曲がるんですけども、通り抜けというような形になっています。先ほどのご指摘のなかにもちょっとありましたが、慣れるまでは確かに分かりにくいかもしれないという思いは、我々も設計段階でありました。改札口から入るのはスムーズに入れるんですが、階段から降りてくる方と鉢合わせにならないように配慮しています。また、ホーム階に上がってから同じ方向で出るというようにすると、軌道側に直接出るようなかたちになってしまい危険なので、それよりは直角のほうが、より安全であるという視点で設計しました。

会長)

播磨町駅ホームの制約とか条件とか、いろいろあるなかでの選択だと思います。

今日は県民局と、近畿運輸局にもおいでいただいていますので一言いただきたいと思えます。

県民局)

先ほどちょっとお話がありました自転車と歩行者の分離ということで、県民局でも管理している道路で、今年度からですけども、カラー舗装ということで一部歩道を色塗りさせていただくということで調整させていただいています。まずは明姫幹線のからということも予定しているんですけども、もう少し時間をいただきたいというところです。それと北川会長が最初のほうにおっしゃっていましたがコミュニケーションを取りながら、ということで、特定事業の中でご紹介させていただきますと、県民局でもバリアフリーマップを作っております、それにつきましては作成段階から皆様と、現地を歩きながら作りました。ただ、残り部数が少なくなってきました、兵庫県庁のホームページの中でデータを公開させていただいて、必要なときにはそちらのほうからダウンロードしてくださいということにさせていただいております。できましたら各方面で利用していただければと

思いますので、ホームページ上でデータで提供できるような形というのは、いいのかなと思っております。

近畿運輸局)

播磨町は基本構想策定から今に至るまで継続して協議会を設置しておられまして、非常に先進的に取り組まれている自治体でございます。大阪の自治体も基本構想の策定だけは早めに取り組まれた自治体が多いです。ところが継続されていないところが今非常に問題になっておりまして、そういう意味では播磨町は引き続いて、今後に向けて継続して取り組まれているのは非常に素晴らしいことだと思っております。そのなかでも建築物に対するバリアフリーにも取り組まれておりまして、他の自治体ではなかなか建築物まで踏み込んでいない基本構想もあります。そのほかにも心のバリアフリーの取り組みとして小学校の学年別に車いすやアイマスク、盲導犬のバリアフリー教室を行われるとか、いろんな部分で非常に先進的な取り組みされていまして、私もほかの自治体の協議会に参加しているのですが、ぜひ播磨町の先進的な取り組みをご紹介していきたいなと思っております。

会長)

皆さんからお話やコメントをいただきました。今回はどちらかと言いますと特定事業計画の報告というのが主となっていますが、平成25年度になりますと、事業も進展してくるのではないかと思います。今後できましたら現場に出て、皆さんで検証していきたいと思っております。事業者の方は大体嫌がるんですけども、こういうこともしっかりやっていかなければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に事務局から何かございますか。

6. その他

事務局)

この移動等円滑化推進協議会は、今後定期的を開催し、事業の進捗状況の報告や、住民の皆様からご意見等をお伺いし、バリアフリー事業の推進に役立てていきたいと考えておりますので、今後ともご協力のほど、よろしく願いいたします。

また、本日の会議の議事録をホームページ上で公開させていただきますので、併せて宜しく願い申し上げます。

会長)

議事録の公開については、事前に各委員への確認をお願いします。

それでは議事はすべて終わりましたので終わりたいと思います。
最後に、副会長にごあいさつをお願いしたいと思います。

副会長)

本日はご苦勞様でした。今日会長がおっしゃっていましたように、この場がコミュニケーションの場であるということで、今日いろんなコミュニケーションがあったと思います。私も今日、声の問題であったりとか、接遇の問題であったりとか、テントの配置の問題、いろいろお話いただきましたけれども、それは自分自身の気づきとして、自分のところへ持ち帰って今後活かしていくということが、この場でのコミュニケーションを活かしていくということなのかなと思います。また今後もいろいろと進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもご苦勞様でした。